



2

健康福祉部門計画



政策

基本施策

施策

健やかで笑顔にあふれるまち

(p102)

2-1

支えあう地域福祉の推進 (p104)

2-1-1 誰もが地域で共に暮らすための支援 (p106)

2-1-2 みんなで支えあい安心して暮らすための支援 (p108)

2-2

安心と希望のある生活への支援 (p110)

2-2-1 要保護者等への各種支援 (p0112)

2-2-2 生活に困窮している方への各種支援 (p114)

2-3

子どもが安心して暮らせる環境づくり (p116)

2-3-1 子どもがすくすく育つ環境づくり (p118)

2-3-2 安心して子育てができる環境づくり (p120)

2-4

安心して暮らせる長寿社会の実現 (p122)

2-4-1 支え合い暮らししていくための介護保険制度の運営 (p124)

2-4-2 高齢者が元気にいきいきと暮らすための支援 (p126)

2-5

地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現 (p128)

2-5-1 互いに支え合える介護予防の推進 (p130)

2-5-2 包括的な高齢者支援の推進 (p132)

2-6

健康づくりを支える保健の充実 (p134)

2-6-1 望ましい生活習慣の定着 (p136)

2-6-2 安心し子どもを産み育てるための支援 (p138)

2-7

健康づくりを支える新たな活動の推進 (p140)

2-7-1 みんなですすめる健康なまちの創造 (p142)

2-8

安心して暮らせる社会保険制度の維持 (p144)

2-8-1 安定した医療制度の運営と実施 (p146)

2-8-2 安心して医療を受けるための給付 (p148)

2-8-3 生活を支える年金の受給権確保の支援 (p150)

政策

基本施策

施策

## 2 健康福祉部門

総合計画基本構想に掲げるまちづくりの「視点」との関係

● 特にこの部門に関連する視点： 輝く

### (1) この部門の目指す4年後のまち

Vision

## 健やかで笑顔にあふれるまち

#### 【設定理由】

市民一人ひとりが自分らしい幸福感を育むために、子どもから高齢者、障がいのある人もない人もそれぞれの役割を担い、地域の絆を大切にしながら、自助、互助、共助、公助が一体となって共に生き、健やかで笑顔にあふれて暮らしているまちを目指します。

### (2) この部門が4年間で取り組むこと

Mission

## 健康づくりを進め、セーフティネットを守ります

#### 【設定理由】

市民の幸福とセーフティネットとしての社会保障制度の維持のため、市民と地域、団体、企業、行政が一丸となって健康づくりへの取りくみを進めます。地域共生社会<sup>1</sup>の実現に向けて、顔の見える関係性を育み、互いに支えあい健やかで安心な暮らしを支援する施策を展開します。

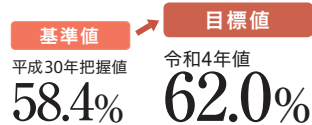
<sup>1</sup> 制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会（厚生労働省）



### (3) 政策の進捗に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

## 自分が心身ともに元気と感じている人の割合

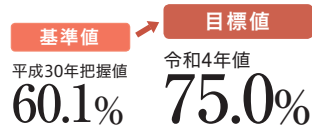


#### 【設定理由】

健康福祉部門の各事業は、健康づくりの推進と社会保障制度の維持を通じて、市民の幸福の醸成に寄与したいと考えます。このことから、市民が幸せを感じる礎となる心身の健康を実感する状態を表す、「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」を指標としました。

#### ② 《参考》関係する「幸福実感象徴指標」

## 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合



#### 【設定理由】

市民一人一人が互いを思いやり、支えあいと社会参加を行うとともに、健康福祉部門では、個人や地域、団体等による、支えあうネットワークの形成や安心な生活のためにセーフティネットを維持することで、「みんなが健康づくりに取り組み、一人一人が輝きながら、安心して暮らせるまち」を目指します。このことから「滝沢市で幸せに暮らしている人の割合」を指標としました。



### (4) 部門における環境分析

#### 【外部環境分析】

少子高齢社会・核家族化が進む中、社会保障制度は全世代型、地域共生社会へと展開され、様々な社会保障制度の改革が進められており、今後も一定の社会保障費の増加が見込まれます。市民の幸福と社会保障制度の堅持のために、地域における支えあいや健康づくりへの取り組みが必要です。

#### 【内部環境分析】

地域包括ケアの推進、自立支援協議会、地域健康づくり連絡会など、地域での支えあいや健康づくりに関する市民の意識の高揚と関係性の深化を進めてきました。これらを継続し、その成果を地域共生社会の実現につなげ、社会保障を維持し実施するための体制の整備充実が必要です。

政策

基本施策

施策

健康福祉部門

## 2-1 支えあう地域福祉の推進

この基本施策の所管：**健康福祉部地域福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの基本施策に関連する最適化条件：**地域の中に支え合う仕組みがある**

### (1) この基本施策の目指す4年後の姿

*Vision*

## 支えあう地域福祉の推進

#### 【設定理由】

市民が地域で幸せに暮らすために、市民、地域コミュニティ、ボランティア組織、障害福祉サービス事業者、行政などが協働（連携）し、支えあいのネットワークを広げ、誰もが自分らしく誇りを持って暮らせる笑顔あふれる地域づくりを推進する必要があります。

### (2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

*Mission*

## みんなで支えあい、誰もが安心して地域で暮らすための支援

#### 【設定理由】

地域での支えあいのネットワークが広がり、見守り活動が充実し、多様な相談に対応できる体制や障害福祉サービスの提供など、誰もが安心して地域で暮らせるよう支援を行っていきます。



### (3) 基本施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合

基準値	目標値
平成30年把握値 44.7%	令和4年値 55.0%

#### 【設定理由】

みんなが安心して暮らすためには、ともに支えあいながらネットワークの輪を広げ、思いやりの心で支えあうことができる地域環境の整備を推進する必要がある、誰もが自分らしく誇りをもって暮らせるよう地域の課題が解決できる環境が重要です。

#### ② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」

滝沢市で幸せに暮らしている人の割合

基準値	目標値
平成30年把握値 60.1%	令和4年値 75.0%

#### 【設定理由】

個人や地域コミュニティ、ボランティア団体等による、みんなで支えあうネットワークの形成や、障がいを持つ方も安心して地域で暮らせる環境整備を推進できているかどうかの確認として、滝沢市で幸せに暮らしている人の割合を指標としています。



### (4) この基本施策における環境分析

#### 【外部環境分析】

障害者総合支援法等の社会保障制度改正などによる障害福祉サービスの充実・拡大の機会がある一方、社会保障費の増加、家族の絆及び地域間における連帯意識の低下などによる、つながりの希薄化の課題が継続しています。

#### 【内部環境分析】

自治体業務の飛躍的増大、自主財源確保の問題や経常経費の増加、マンパワーの質的及び量的脆弱性、ノウハウを継承していくための組織人員体制などの課題があります。

政策

基本施策

施策

2-1 支えあう地域福祉の推進

## 2-1-1 誰もが地域で共に暮らすための支援

この基本施策の所管: **健康福祉部地域福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件: **心身ともに元気で暮らせる** **一人一人の個性が尊重されている**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 福祉サービスや相談支援体制の充実を図り、自立支援や介護する家族の負担軽減
- ◆ 障がいの有無に関わらず、お互いを尊重し、安心して生活できる環境整備
- ◆ 障がい者（児）の地域移行を進めるための地域生活拠点の整備
- ◆ 発達障がいの二次障がいを防止するため、早期発見、早期対応



### (2) この施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**障がいがある方の社会参加が進んでいると感じている人の割合**

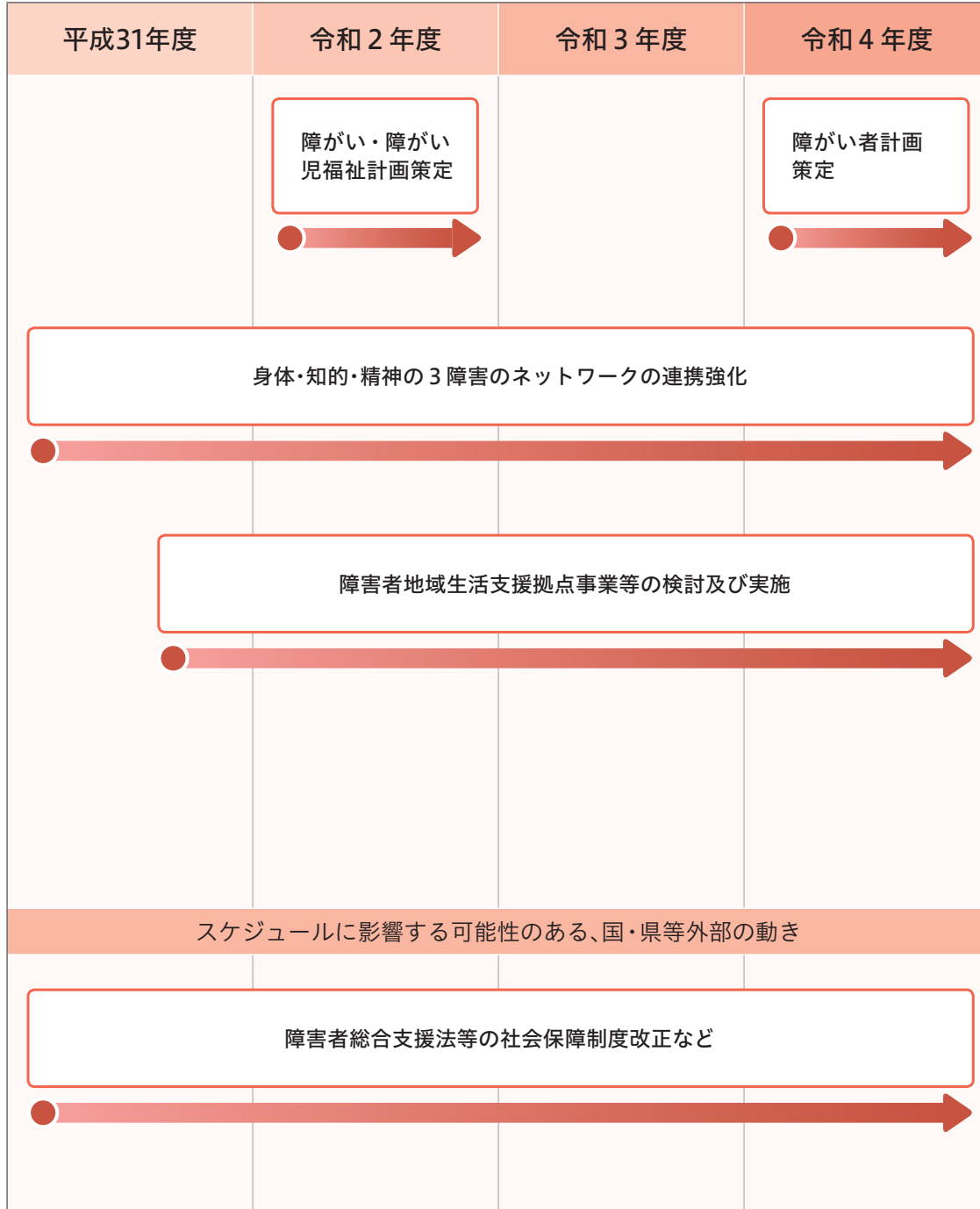


#### 【設定理由】

障がいの有無に関わらず、それぞれが夢の実現に向かい、努力し、社会の一員として生活し、その生活を地域が支えていくことが、障がいの理解促進へつなぐと考え「障がいがある方の社会参加が進んでいると感じている人の割合」を指標としました。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

2-1 支えあう地域福祉の推進

## 2-1-2 みんなで支えあい安心して暮らすための支援

この基本施策の所管：**健康福祉部地域福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

● 特にこの施策に関連する最適化条件：**滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

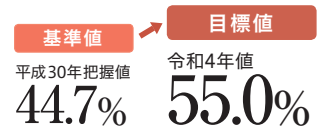
- ◆ 民生委員・児童委員、自治会、福祉団体及び福祉関係者など地域支援者による、地域を見守り要援護者を支えるためのネットワークづくり
- ◆ 地域支援の担い手の育成、及び福祉関係者、ボランティアなどの連携による誰もが安心して暮らせる持続可能な地域福祉の推進
- ◆ 人権擁護に関する相談及び啓発活動、更生保護活動による明るい地域づくりの推進
- ◆ 多重債務や悪質商法、家庭や地域における生活相談への対応と消費者行政の推進



### (2) この施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合**



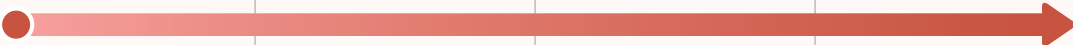
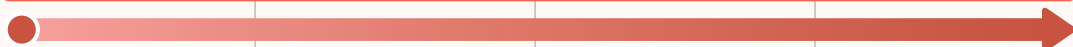
#### 【設定理由】

誰もが住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、地域での見守りが充実し、支えあいの輪が広がり、地域全体がつながることが重要であると考え「滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合」を指標としました。



### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     地域支援者間の情報共有の機会の推進                 </div> 			
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     要援護者への支援と地域による見守りの連携強化                 </div> 			
スケジュールに影響する可能性のある、国・県等外部の動き			

政策

基本施策

施策

健康福祉部門

## 2-2

## 安心と希望のある生活への支援

この基本施策の所管：健康福祉部生活福祉課

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの基本施策に関連する最適化条件：地域の中に支え合う仕組みがある

## (1) この基本施策の目指す4年後の姿

Vision

## 安心と希望のある生活への支援

## 【設定理由】

様々な理由により生活保護等を受けている方や生活に困窮している方が、行政や関係機関への相談、地域でのあたたかい支援を受けることで、社会とのつながりや周囲から支えられていることを実感し、それぞれの課題を解決し自立することが健やかで笑顔にあふれて共に生きることにつながるため。

## (2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

Mission

## 生活保護制度等の適正な運営と生活困窮者自立相談支援事業等の充実

## 【設定理由】

生活保護法等に基づいた制度の適正な運営及びケースワーカー等の資質の向上が、要保護者等の自立につながります。また、生活困窮者自立支援法に基づく各事業の実施に向けた具体的な準備をしつつ、関係機関との連携をより一層強化することが、きめ細かい生活困窮者への支援につながります。



### (3) 基本施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合

基準値	目標値
平成30年把握値 44.7%	令和4年値 55.0%

##### 【設定理由】

要保護者等の方々や生活に困窮している方々が、明るく希望をもった生活を送るには、地域の中での支援や支えあいを実感することが重要であると考えられるためこの指標としました。

#### ② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」

滝沢市で幸せに暮らしている人の割合

基準値	目標値
平成30年把握値 60.1%	令和4年値 75.0%

##### 【設定理由】

要保護者等の方々がケースワーカーや関係機関などの支援により、また生活困窮者の方々が地域の中での支援や支えあいにより、安心と希望のある生活を送っていただくことを目標とすることからこの指標としました。



### (4) この基本施策における環境分析

#### 【外部環境分析】

高齢世帯の要保護者等が増加しており、医療扶助費の増加が見込まれます。また、生活困窮者自立支援法に基づく任意事業の一部の実施が努力義務となり、生活困窮者へのきめ細かい支援が求められています。

#### 【内部環境分析】

市制施行により福祉事務所を設置し要保護者等への支援を行ってきましたが、困難事案の増加や支援内容の複雑化により、ケースワーカー等の更なる育成や庁内外の関係機関との一層の連携が求められます。

政策

基本施策

施策

2-2 安心と希望のある生活への支援

## 2-2-1 要保護者等への各種支援

この基本施策の所管：**健康福祉部生活福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件：**地域の中に支え合う仕組みがある**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

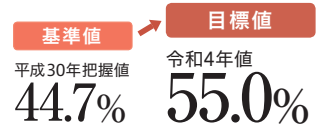
- ◆ 生活保護等の相談体制の充実
- ◆ 生活保護担当ケースワーカーの育成による支援技能向上
- ◆ 生活保護に関係する庁内部署との連携強化
- ◆ 生活保護に関係する外部組織との連携強化
- ◆ 生活保護受給者の自立に向けた支援の実施



### (2) この施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合**



#### 【設定理由】

要保護者等の方々が安心と希望のある生活ができるようにするには、地域の中での支援や支えあいを実感することが重要であると考えられるため、この指標としました。

### (3) この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活保護等の相談やケースワーカー育成等の体制を充実		生活保護等の相談やケースワーカー育成等の体制の更なる強化	
関係機関との連携		関係機関との連携の更なる強化	
生活保護受給者の自立に向けた支援の充実		生活保護受給者の自立に向けた支援の更なる強化	
スケジュールに影響する可能性のある、国・県等外部の動き			
			生活保護法の改正

政策

基本施策

施策

2-2 安心と希望のある生活への支援

## 2-2-2 生活に困窮している方への各種支援

この基本施策の所管：**健康福祉部生活福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条：**地域の中に支え合う仕組みがある**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

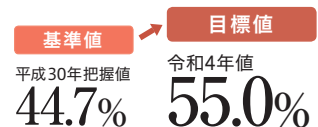
- ◆ 生活困窮者自立支援制度の実施体制の充実  
(生活困窮者の自立に必要な新たな事業の検討・実施)
- ◆ 生活困窮者自立支援制度に関係する庁内部署との連携強化
- ◆ 生活困窮者自立支援制度に関係する外部組織との連携強化
- ◆ 生活困窮者自立支援制度の利用者の自立に向けた支援の実施



### (2) この施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**滝沢市はみんなが支えあうことで地域の課題を解決できる市だと思っている人の割合**

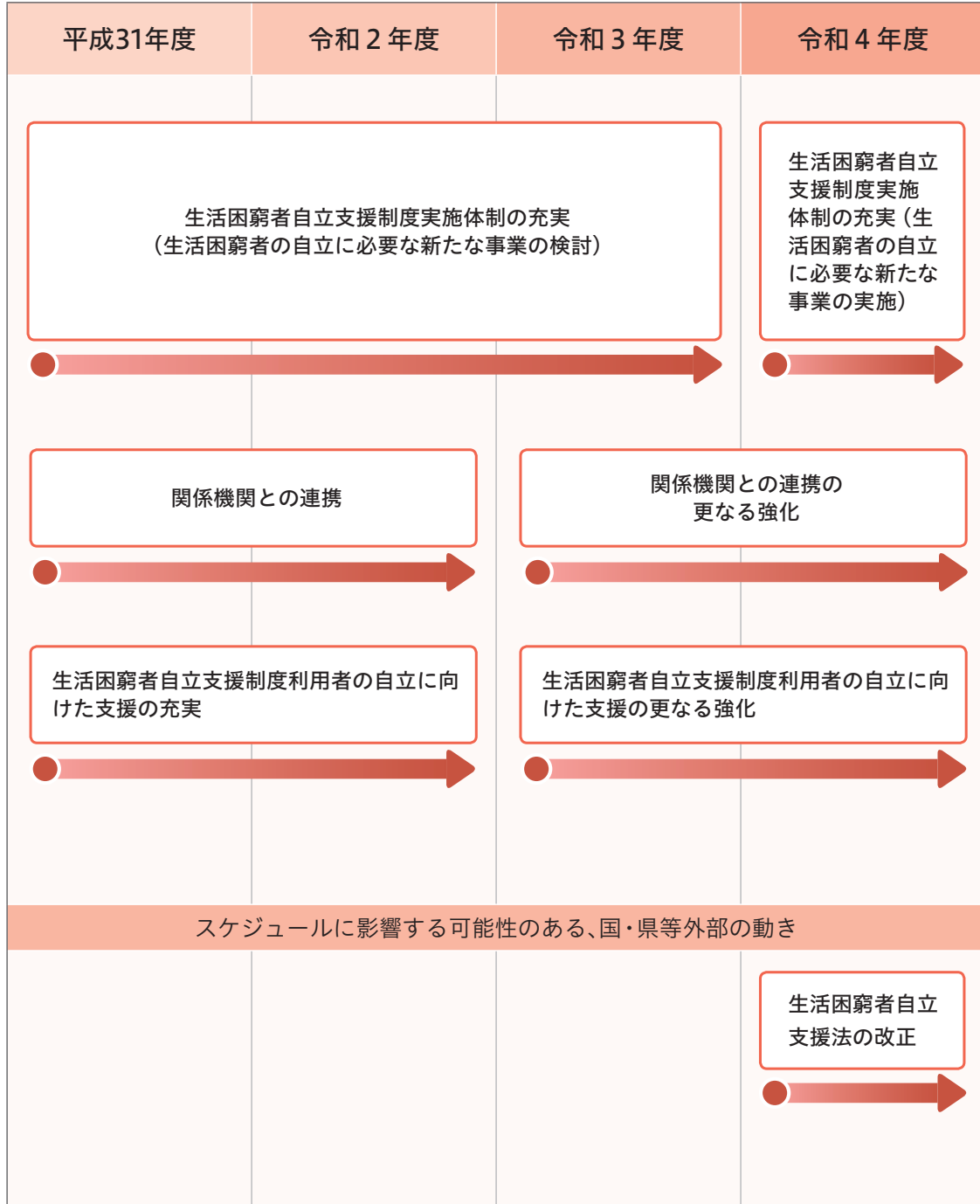


#### 【設定理由】

生活困窮者の方々が安心と希望のある生活ができるようにするには、地域の中での支援や支えあいを実感することが重要であると考えられるため、この指標としました。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

健康福祉部門

## 2-3 子どもが安心して暮らせる環境づくり

この基本施策の所管：**健康福祉部児童福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの基本施策に関連する最適化条件：**子ども達が不安なく暮らせる**

### (1) この基本施策の目指す4年後の姿

*Vision*

## 子どもが安心して暮らせる環境づくり

#### 【設定理由】

すべての子どもは、生きる権利、守られる権利、平等に扱われる権利そして愛情を持って育てられ健やかに成長する権利があります。そのために、子ども及び子育てへの支援を通じ、子どもの最善の利益が図られる環境の整備を目指します。

### (2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

*Mission*

## 子ども・子育て支援事業計画及び要保護児童対策の推進

#### 【設定理由】

子ども・子育て支援事業計画を推進することにより、質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供、待機児童の解消に努めます。また、要保護児童対策を推進することにより児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に努めます。





### (3) 基本施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合**



##### 【設定理由】

子ども達が、家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等で安心して過ごすことができる環境の整備が必要なことから、「子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合」を指標としました。

#### ② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」《前期計画時目標達成済》

**子どもを安心して預けられる相手がいる親の割合**



##### 【設定理由】

子育てをしながらでも安心して働くことができるよう、子ども・子育て支援制度に基づき、運営費等の給付及び事業の推進が必要なことから、「子どもを安心して預けられる相手がいる親の割合」を指標としました。



### (4) この基本施策における環境分析

#### 【外部環境分析】

少子高齢化、核家族化の進行や女性の社会進出の増加に伴う保育所待機児童の増加など、子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。このことから、子ども・子育て関連3法<sup>2</sup>が制定され、平成27年度から施行されています。また平成31年度からは幼児教育の無償化が実施される予定です。

#### 【内部環境分析】

市制施行による福祉事務所の設置及び事務の権限移譲により市民サービスの向上につながりましたが、業務量、困難事例への対応件数等が増加しました。このことから、市役所の関係各課との一層の連携、マンパワーの確保及び専門的知識を有する職員の育成が必要です。

<sup>2</sup> 子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

政策

基本施策

施策

2-3 子どもが安心して暮らせる環境づくり

## 2-3-1 子どもがすくすく育つ環境づくり

この基本施策の所管：**健康福祉部児童福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件：**子ども達が不安なく暮らせる**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 子ども・子育て支援事業計画に基づく多様な保育等の確保
- ◆ 教育・保育の連携と提供体制の確保
- ◆ 放課後の子ども達の居場所づくりと環境改善



### (2) この施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合**

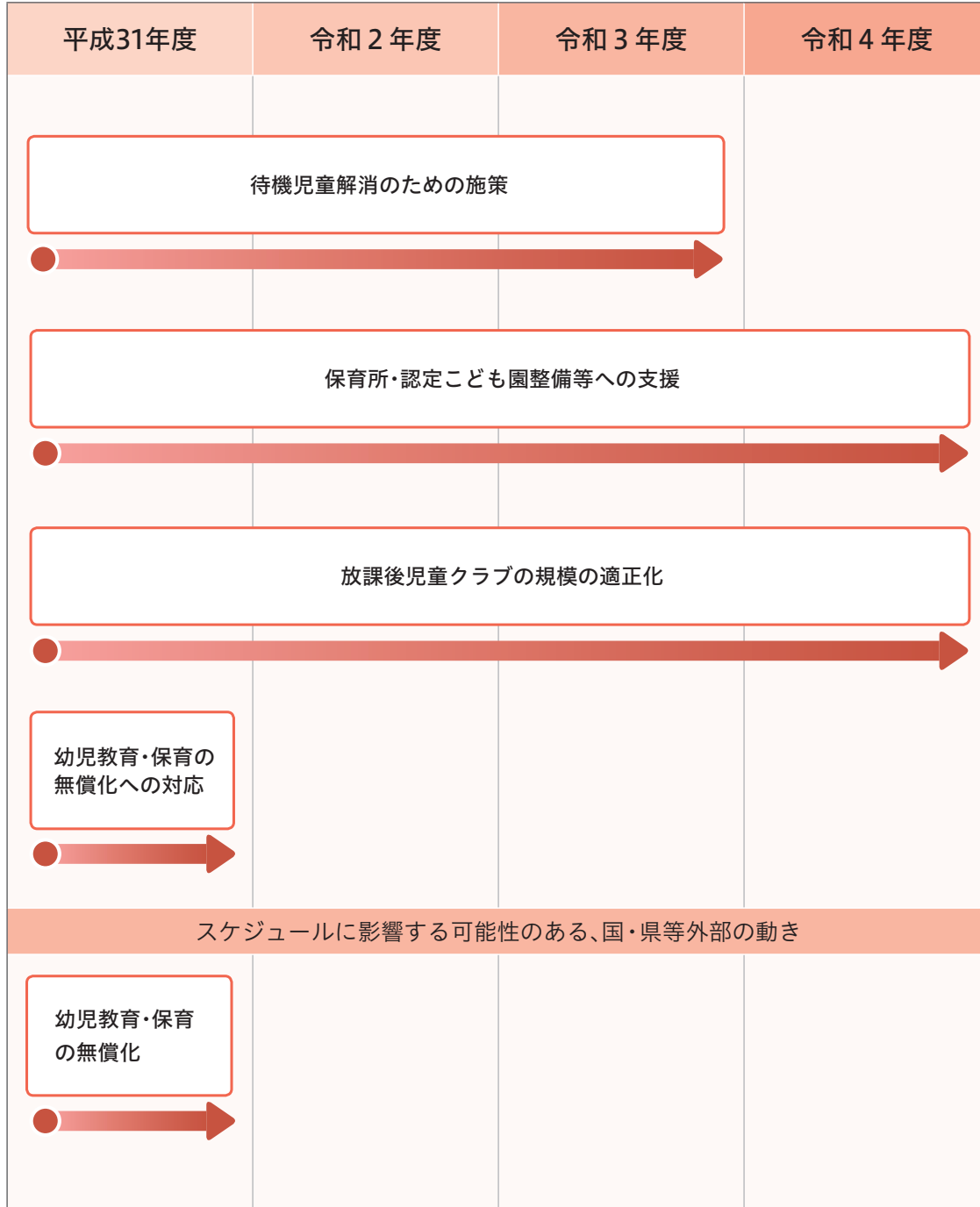


#### 【設定理由】

子ども達が、家庭、幼稚園、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等で安心して過ごすことができる環境の整備が必要なことから、「子ども達が不安なく暮らせると感じている人の割合」を指標としました。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

2-3 子どもが安心して暮らせる環境づくり

## 2-3-2 安心して子育てができる環境づくり

この基本施策の所管：**健康福祉部児童福祉課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

● 特にこの施策に関連する最適化条：**安心して子育てができる**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 子育てに係る経済的負担の軽減
- ◆ ひとり親世帯への支援
- ◆ 子ども家庭総合支援拠点の設置による要保護等児童対策の推進



### (2) この施策に関連する指標

① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**子育ての悩みや不安を相談できる人がいる  
(いた)人の割合**

基準値	→	目標値
平成30年把握値		令和4年値
83.2%		83.2%以上

**【設定理由】**

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、ひとり親世帯への支援を行うことにより、安心して子育てができる環境を整備する必要があることから、「子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合」を指標としました。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
子育てに係る経済的負担の軽減			
●————→			
ひとり親世帯への支援			
●————→			
子ども家庭総合支援拠点の設置			
●————→			
スケジュールに影響する可能性のある、国・県等外部の動き			

政策

基本施策

施策

健康福祉部門

## 2-4 安心して暮らせる長寿社会の実現

この基本施策の所管：**健康福祉部高齢者支援課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの基本施策に関連する最適化条件：**老後の不安なく暮らせる**

### (1) この基本施策の目指す4年後の姿

*Vision*

## 安心して暮らせる長寿社会の実現

#### 【設定理由】

健やかで笑顔にあふれて共に生きるまちの実現には、適切な介護支援が受けられ安心して住み慣れた地域で暮らせるよう介護保険制度を適正に運営すること、充実した生活を送るために重要な要素である生きがいを持ち高齢者がいきいきと活躍できる場があることが必要です。

### (2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

*Mission*

## 介護保険制度の適正な運営と高齢者の生きがいづくり

#### 【設定理由】

介護の必要な状態になった時でも安心して住み慣れた地域で暮らせるよう介護保険制度を適正に運営します。また、生きがいを感じ、いきいきと暮らすことができるよう「睦大学」や「老人クラブ」などの社会参加活動等を支援します。



### (3) 基本施策に関連する指標

① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**老後が不安なく暮らせると感じている人の割合**

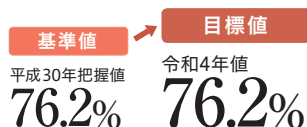


#### 【設定理由】

介護保険制度を基本として、高齢者福祉施策や地域での見守り、支え合いにより老後の安心した暮らしを実現する必要があることから、「老後が不安なく暮らせると感じている人の割合」を指標としました。

② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」《前期計画時目標達成済》

**いざという時に、頼れる相手がいる人の割合**



#### 【設定理由】

高齢者が、必要なときに介護保険制度や高齢者福祉施策による支援、地域で互いの支え合いによる支援を受けられることは、暮らしの安心につながることから、「いざという時に、頼れる相手がいる人の割合」を指標としました。



### (4) この基本施策における環境分析

#### 【外部環境分析】

高齢者数、介護認定者数、介護保険サービス利用者数の増加に伴い、介護保険給付費が増加しており、今後も介護保険給付費の増加が見込まれます。

また、高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯ともに増加傾向にあり、支援が必要な高齢者が増加しています。

#### 【内部環境分析】

業務が増大しており、介護保険制度の運営や高齢者福祉施策に適切に対応しうる体制を保持する必要があります。

政策

基本施策

施策

## 2-4 安心して暮らせる長寿社会の実現

## 2-4-1 支えあい暮らしていくための介護保険制度の運営

この基本施策の所管: **健康福祉部高齢者支援課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件: **老後の不安なく暮らせる**

## (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 介護保険の安定的な運営
- ◆ 第7期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の展開
- ◆ 第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定及び展開



## (2) この施策に関連する指標

- ① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**老後が不安なく暮らせると感じている人の割合**

	基準値	目標値
	平成30年把握値	令和4年値
	21.0%	21.0%以上

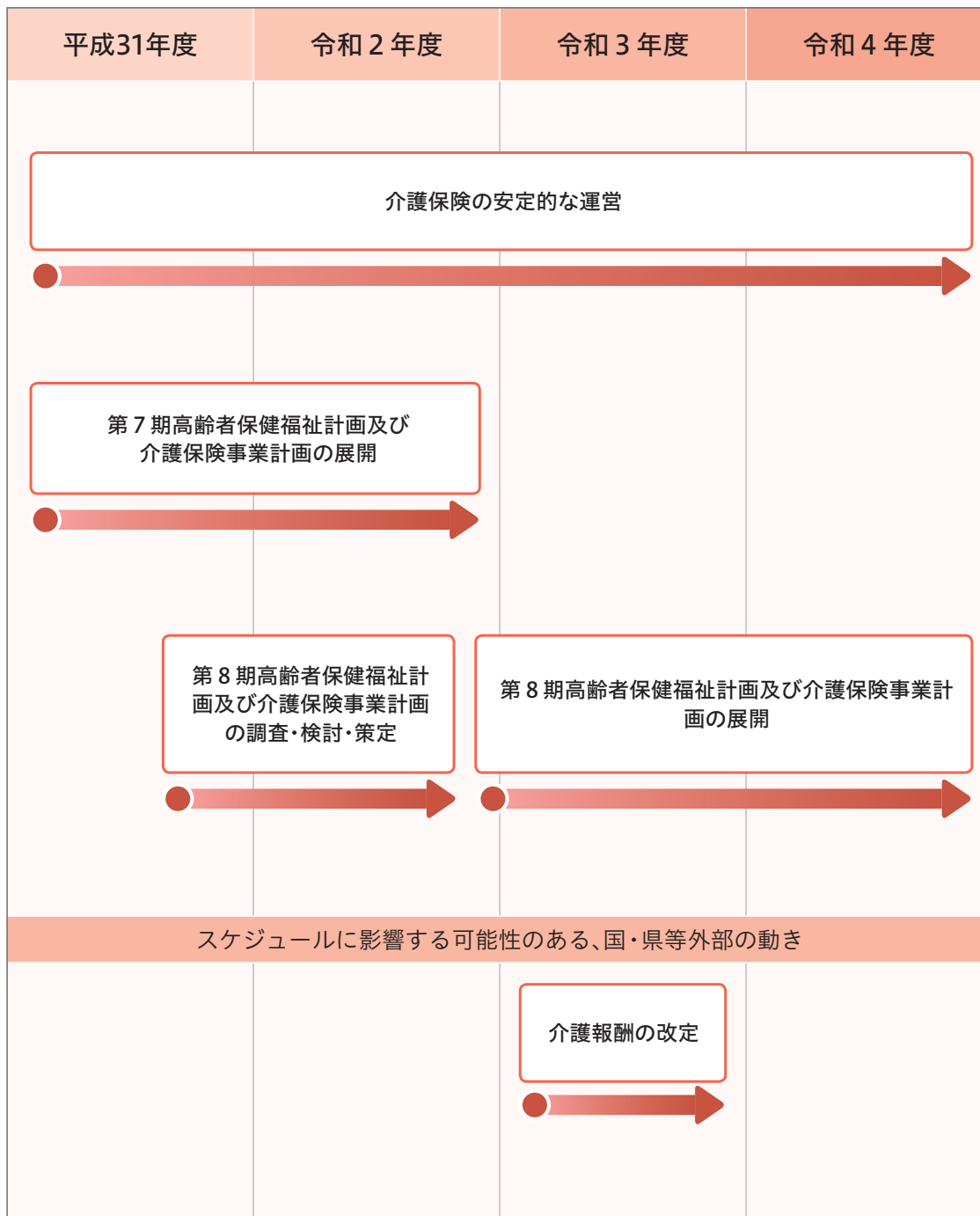
## 【設定理由】

病気、障がい、高齢などで身体が不自由になったとき、まわりの人の支援を受けながら、自分らしさを持ち続けた暮らしを続けることができるよう創設された介護保険制度が「老後が不安なく暮らせると感じている人の割合」の向上に寄与しているため。



### (3) この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

2-4 安心して暮らせる長寿社会の実現

## 2-4-2 高齢者が元気にいきいきと暮らすための支援

この基本施策の所管: **健康福祉部高齢者支援課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条: **心身ともに元気で暮らせる** **自ら学んだり、取り組める環境がある**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

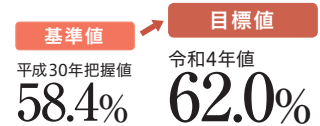
- ◆ 自分らしく元気に暮らし続けるために、介護を必要としない心身の状態を維持するための取り組み
- ◆ 健康であり続け、自分が興味をもつこと、やりたいことができるようにするための事業の展開
- ◆ 地域やまわりの人と交流を持ち、みんなが支えあい安心して暮らしていくための支援



### (2) この施策に関連する指標

- ① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**自分が心身ともに元気と感じている人の割合**



**【設定理由】**

健康なからだを維持し、自分が興味をもつこと、やりたいことを続けることができることが心身の健康につながり、「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」に寄与しているため。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     高齢者の趣味・学び・交流の機会を提供・支援                 </div>			
スケジュールに影響する可能性のある、国・県等外部の動き			

政策

基本施策

施策

健康福祉部門

2-5

## 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

この基本施策の所管：**健康福祉部地域包括支援センター**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの基本施策に関連する最適化条件：**老後が不安なく暮らせる**

### (1) この基本施策の目指す4年後の姿

*Vision*

## 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

#### 【設定理由】

一人一人が社会的な役割を持ち尊厳のある自立した生活を送り、健やかで笑顔にあふれ住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

### (2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

*Mission*

## 健康づくりに努め地域の多様な社会資源で支える地域包括ケアの推進

#### 【設定理由】

セルフケアをはじめ、介護が必要な状態になっても地域で健やかに暮らし続けられるよう、医療や介護、ボランティアなど、できる限り多くの人材が地域で支援を必要とする高齢者を支える地域包括ケアシステムを深化・推進します。



### (3) 基本施策に関連する指標

① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

#### 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合



##### 【設定理由】

少子高齢化による単身・高齢者のみ世帯が一層増加していく中で、公的サービスのみならず、その他のインフォーマルな社会資源を活用できるように包括的および継続的に支援し、老後に安心した暮らしを実現させるため「老後が不安なく暮らせると思っている人の割合」を指標としました。

② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」

#### 地域とつながっていると感じている人の割合



##### 【設定理由】

住みなれた地域で高齢者や人々が集い、多様な社会資源で支え・助け合う仕組みを整え、地域包括ケアシステムを深化・推進していく必要があります。このことから、地域で支え合い、助け合う仕組みを整えられるよう「地域とつながっていると感じている人の割合」を指標としました。



### (4) この基本施策における環境分析

##### 【外部環境分析】

少子高齢社会の進展により、独居高齢者等世帯の増加と、支援の必要な高齢者が増加しています。また、社会保障制度の改革により、社会保障費は増加すると見込まれます。その中で地域の人々、友人、世代間を越え「顔の見える」助け合いによる互助を再構築し、地域力の強化と安定的な地域社会の実現が必要です。

##### 【内部環境分析】

地域包括ケアシステムを深化・推進するため、多様な社会資源の活用と地域ネットワークを活かし、それを組み合わせ地域の中で好循環させることが重要です。また地域の高齢者自らが社会的な役割を持つことや市民主体の支え合い体制づくりを推進するための支援が必要です。

政策

基本施策

施策

2-5 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

## 2-5-1 互いに支え合える介護予防の推進

この基本施策の所管：**健康福祉部地域包括支援センター**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件：**心身ともに元気で暮らせる** **健康や介護などを学べる「場」がある**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

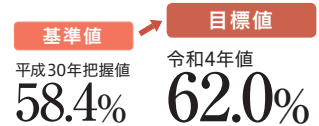
- ◆ 市民主体の通いの場づくりへの支援
- ◆ 地域の実情に合わせた介護予防の普及
- ◆ リハビリテーション専門職と連携した介護予防の展開
- ◆ 介護予防ボランティアの育成・養成



### (2) この施策に関連する指標

- ① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**自分が心身ともに元気と感じている人の割合**

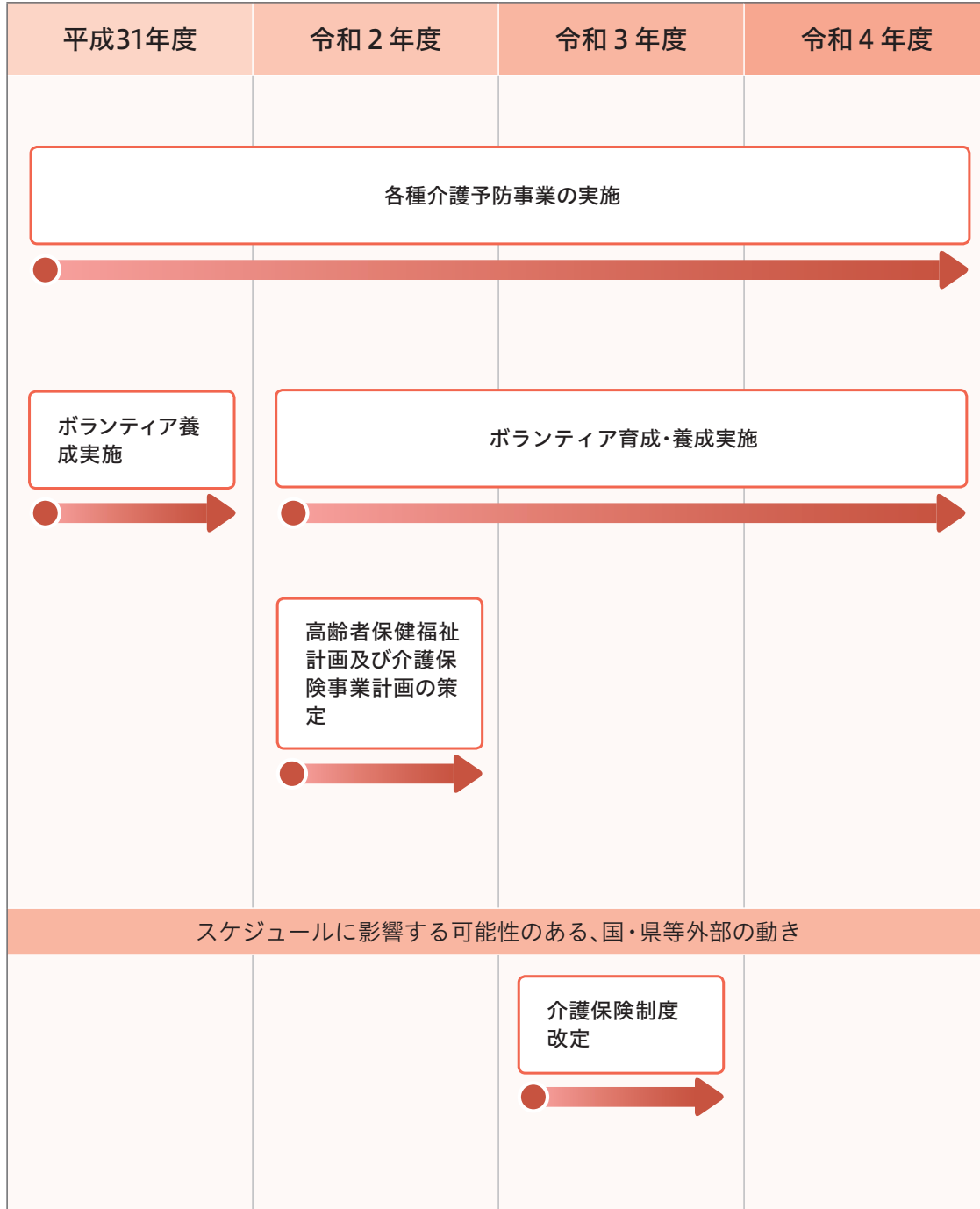


**【設定理由】**

それぞれの地域で主体的な介護予防の取組が展開されることで、はつらつと生きがいのある暮らしの実現につながるため、「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」を指標とします。

### (3) この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

2-5 地域で暮らし続けられる地域包括ケアの実現

## 2-5-2 包括的な高齢者支援の推進

この基本施策の所管：**健康福祉部地域包括支援センター**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条：**心身ともに元気で過ごせる** **老後の不安なく過ごせる**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 総合的な相談支援の実施
- ◆ 医療介護をはじめとする、多職種他機関との連携推進
- ◆ 認知症施策の推進
- ◆ 地域課題の整理と解決に向けた体制の整備
- ◆ 適切な介護予防サービス等を利用するためのケアマネジメントの実施
- ◆ 地域包括支援センターの運営についての体制整備



### (2) この施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**老後が不安なく暮らせると思っている人の割合**



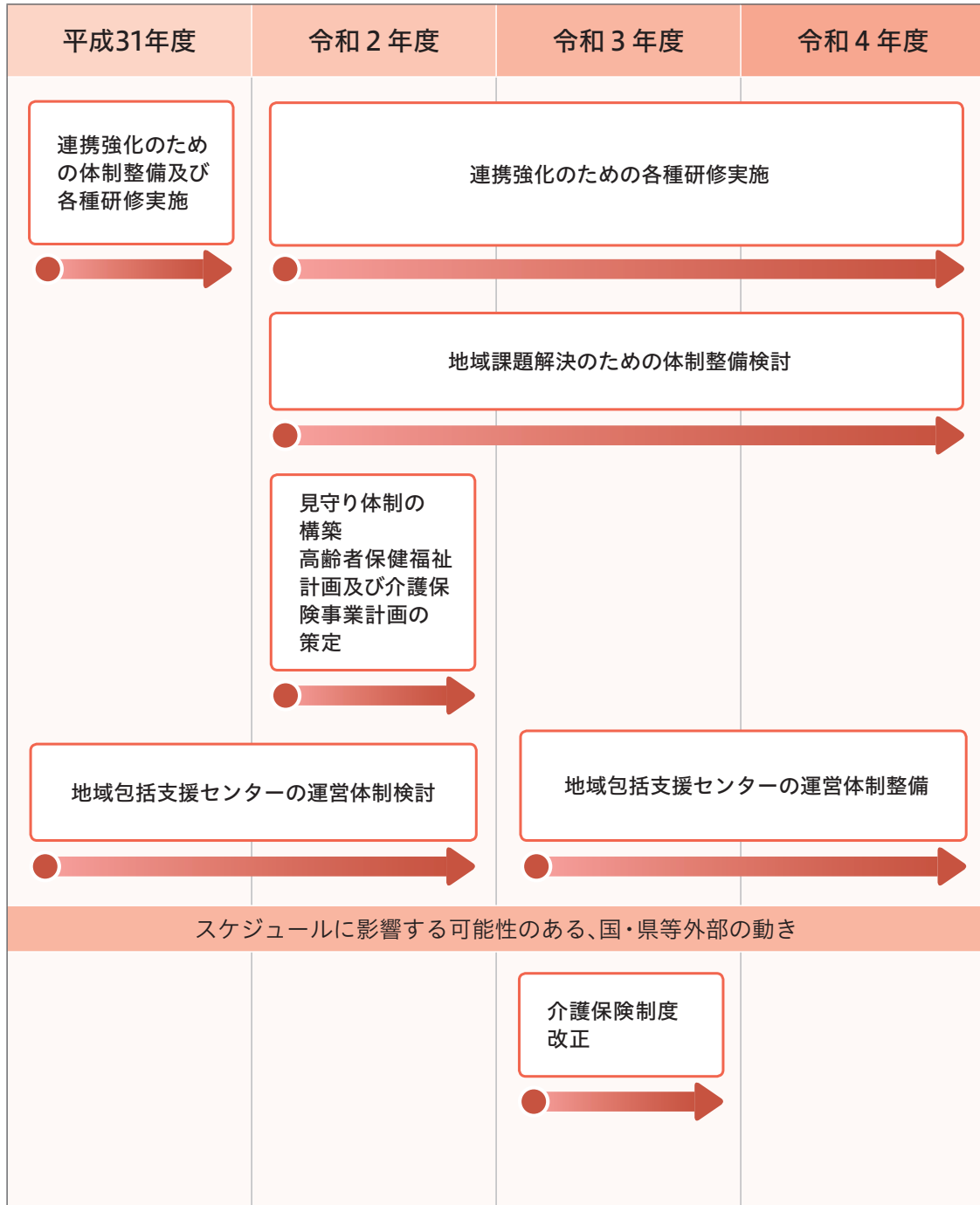
#### 【設定理由】

高齢者一人一人にあった多様な社会資源の活用や、地域ネットワークの構築が、自分らしく安心して暮らしの実現につながるため、「老後が不安なく暮らせると思っている人の割合」を指標とします。



### (3) この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

健康福祉部門

## 2-6 健康づくりを支える保健の充実

この基本施策の所管：**健康福祉部健康推進課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

● 特にこの基本施策に関連する最適化条件：**心身ともに元気で暮らせる 健康や介護などを学べる「場」がある**  
**かかりつけの病院がある 安心して子育てができる**

(1) この基本施策の目指す4年後の姿

*Vision*

### 健康づくりを支える保健の充実

【設定理由】

市民が幸せを感じながら笑顔で暮らすためには、「心身の健康」は大切な条件の一つであり、病気や障がいがあっても個々の考える健康の実現は、幸せにつながります。市民一人一人が「健康」に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるような環境を目指します。

(2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

*Mission*

### 望ましい生活習慣の定着と、妊娠・出産・子育ての安心につながる支援

【設定理由】

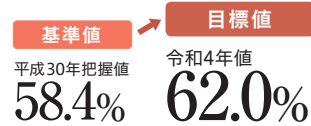
市民一人一人が健康に関心を持ち、健康行動の実践や望ましい生活習慣が定着することで、壮年期・中年期の死亡の減少及び健康寿命の延伸、QOL（人生の質）の向上につながります。また、安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、切れ目ない多様な支援を行うことで、子どもの健やかな成長や安心できる子育てにつながります。



### (3) 基本施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**自分が心身ともに元気であると感じている人の割合**

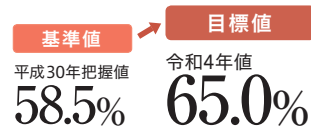


##### 【設定理由】

望ましい生活習慣の定着を目指し、健康行動を実践することで、「自分が心身共に元気であると感じている人の割合」という主観的健康観が向上します。この指標は病気や障がいがある人についても重要な指標と考えます。

#### ② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」

**健康づくりに取り組んでいる人の割合※**



##### 【設定理由】

健康づくりに取り組む市民の増加が、運動や食事等望ましい生活習慣の定着につながるものと考え、「健康づくりに取り組んでいる人の割合」を指標とします。

※前期計画同様に幸福実感象徴指標にはない指標ですが、市民が幸福を判断する重要項目の第1位が「心身の健康」であることから、指標として設定しました。



### (4) この基本施策における環境分析

#### 【外部環境分析】

少子高齢化の進展において、健康寿命を延伸し、元気に自立した老後を過ごそうという健康づくりに関する意識が高まっています。その一方で、自動車社会による運動不足や生活スタイルの多様化による食習慣の偏り、ストレスを抱えやすい社会環境等、健康づくりを進めにくい環境もあります。

また、少子化・核家族化により、育児が世代間で伝達されにくくなっており、親子の愛着形成が十分できないまま親になり、育児が困難となり、支援を必要とする事例が増加しています。

#### 【内部環境分析】

市民ニーズを基にした事業展開やソーシャルキャピタルを活用した地域づくりが進んでいる一方で、事業対象者の増加、健康課題の多様化・複雑化により、支援を必要とする市民や処遇困難事例が増加し、専門職のマンパワーの確保が必要です。

政策

基本施策

施策

2-6 健康づくりを支える保健の充実

## 2-6-1 望ましい生活習慣の定着

この基本施策の所管: **健康福祉部健康推進課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件: **心身ともに元気で暮らせる**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

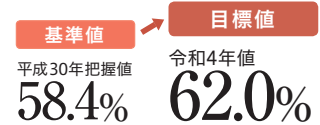
- ◆ 自分の健康状態を知ることができるための体制整備
- ◆ 健康づくりのための知識や習慣を身につけることができる支援
- ◆ 生きがいややりがいをもつことが健康づくりにつながることに  
ついて啓発
- ◆ 自殺予防対策につながるための、地域で予防的介入を意識した  
見守り、連携体制の構築
- ◆ 地域の健康づくりに主体的に取り組むための人材の確保



### (2) この施策に関連する指標

- ① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**自分が心身ともに元気と感じている人の割合**

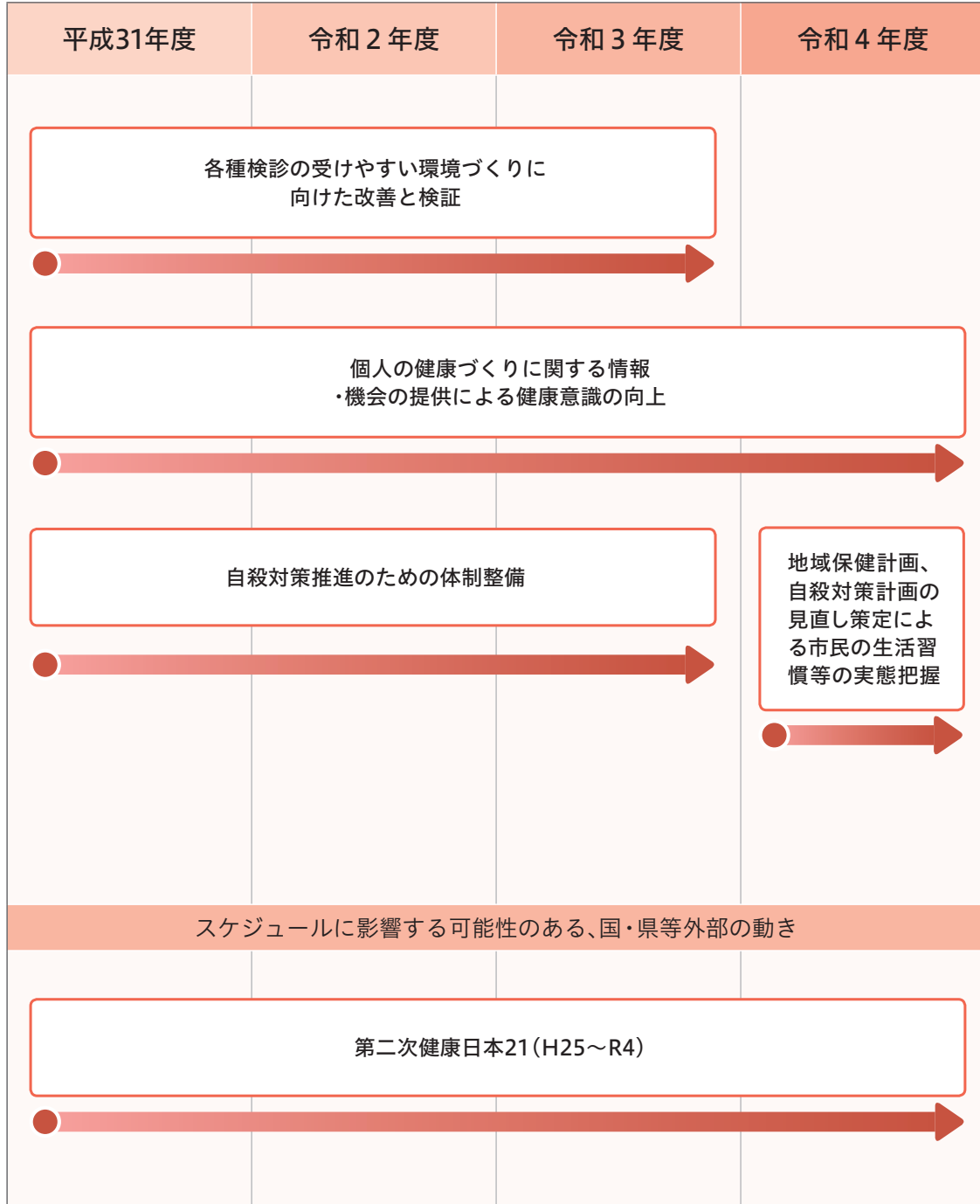


**【設定理由】**

望ましい生活習慣の定着を目指し努力することで、結果として、「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」という主観的な健康感が向上します。この指標は、障がいや病気がある方についても重要な指標と考え、「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」を指標とします。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

2-6 健康づくりを支える保健の充実

## 2-6-2 安心して子どもを産み育てるための支援

この基本施策の所管：**健康福祉部健康推進課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条：**安心して子育てができる**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 思春期からの心身の健康づくりの推進
- ◆ 妊娠、出産、子育てへの切れ目ない支援体制づくりと取組の推進
- ◆ 滝沢市母子保健計画の推進・策定



### (2) この施策に関連する指標

- ① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)割合**

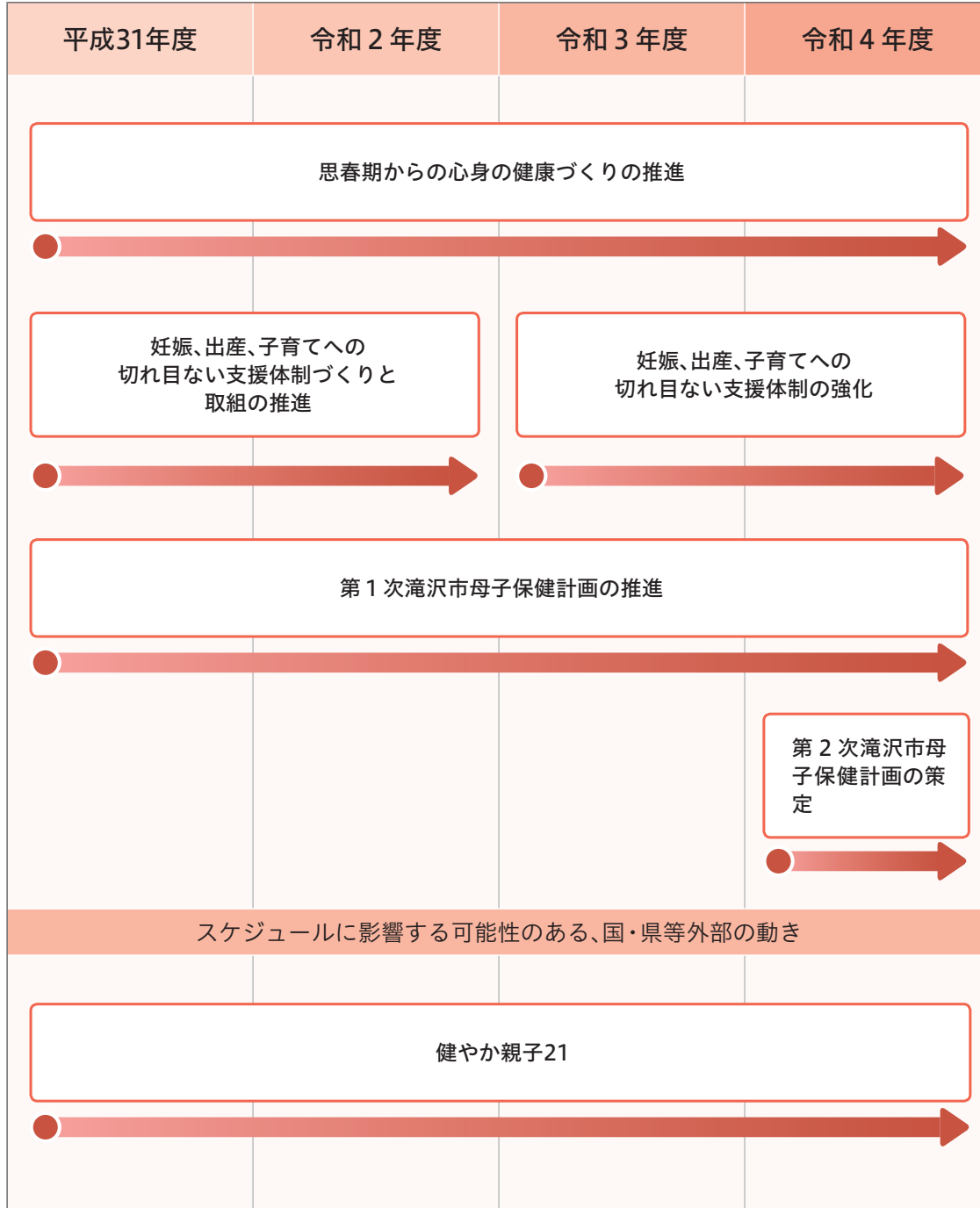


**【設定理由】**

孤立しないで育児をすることは、安心して育児を行うためには必要不可欠な条件であることから、「子育ての悩みや不安を相談できる人がいる(いた)人の割合を指標とします。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

健康福祉部門

## 2-7 健康づくりを支える新たな活動の推進

この基本施策の所管: **健康福祉部健康づくり政策課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの基本施策に関連する最適化条件: **心身ともに元気で暮らせる**

### (1) この基本施策の目指す4年後の姿

*Vision*

## 健康づくりを支える新たな活動の推進

#### 【設定理由】

個人の健康は、様々な社会環境の影響を受けることから、個人の健康づくりを様々な団体等と一体となって推進し元気なまちを目指すとともに、健康づくり活動を加速させ、健康づくりを介して様々な分野での地域づくりが進展しているまちを目指すものです。

### (2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

*Mission*

## みんなで進める健康づくりと、新たな活動・連携の創造

#### 【設定理由】

多くの方々が自発的に健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進めるとともに、関心がある方だけでなく、全市民が健康づくりを実践できる、新たな健康づくり活動の企画実践に挑戦します。また、コミュニティの強化をはじめとした様々な分野での活動に進展するよう、他分野との連携を進めます。





### (3) 基本施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**滝沢市健康づくり宣言に参加している  
団体等の数**



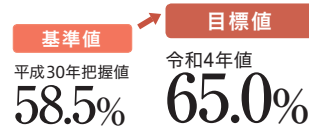
#### 【設定理由】

健康づくりに関心のある方だけでなく誰もが（時間的・精神的にゆとりの無い方も含め）、健康づくりに関する基本的な健康情報やサービスを獲得し参加・継続するためには、多様な団体や企業等が主体的に健康づくりに取り組むことが、一人一人のライフステージに応じた健康づくりの参加・継続を促進することにつながると考え、「健康づくり活動に主体的に取り組む団体等の数」を指標とします。

※暮らしやすさ指標にはない指標ですが、市民が幸福を判断する重要項目の第1位が「心身の健康」であることから、指標として設定しました。

#### ② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」

**健康づくりに取り組んでいる人の割合※**



#### 【設定理由】

健康づくりに取り組む市民の増加が、健康寿命の延伸と生きがいづくりにつながるものと考え、「健康づくりに取り組んでいる人の割合」を指標とします。

※前期計画同様に幸福実感象徴指標にはない指標ですが、市民が幸福を判断する重要項目の第1位が「心身の健康」であることから、指標として設定しました。



### (4) この基本施策における環境分析

#### 【外部環境分析】

少子高齢社会が進む中、健康寿命の延伸による医療費や介護負担の削減による社会保障の維持が急務となっており、健康日本21などによる健康づくりの重要性が増々高まっています。一方、健康づくりに消極的な方も7割いると言われており、健康無関心層や健康格差への対策、一人一人の健康づくりを支える地域や団体等の仕組みづくりが課題となっています。

#### 【内部環境分析】

自治体業務の飛躍的増大、マンパワーの質的及び量的脆弱性などに対応するため、全庁的に協力して推進していく人員体制などの課題があります。

一方で、市民アンケートにおける滝沢市民の幸せ実感要素として、「心身の健康」と答える方の割合がどの世代でも最多であり、健康への関心は非常に高く、健康づくりは市民の幸福感に直結する可能性が高いと考えています。

政策

基本施策

施策

## 2-7 健康づくりを支える新たな活動の推進

## 2-7-1 みんなですすめる健康なまちの創造

この基本施策の所管：健康福祉部健康づくり政策課

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

● 特にこの施策に関連する最適化条件：心身ともに元気で暮らせる 健康や介護などを学べる「場」がある  
地域の中に支え合う仕組みがある

## (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 健康づくりを主体的に実施する多様な団体の増加に向けた啓発
- ◆ 健康づくりを通じた、幸福実感要素（人とのつながり・所得収入）の強化
- ◆ 健康づくりに消極的な方も取り組める環境の整備
- ◆ 健康づくりを多様なつながりの中で推進するための企画と、人材の育成



## (2) この施策に関連する指標

## ① 暮らしやすさ指標

滝沢市健康づくり宣言に参加している団体等の数

基準値	➔	目標値
平成30年把握値		令和4年値
133団体		145団体

## 【設定理由】

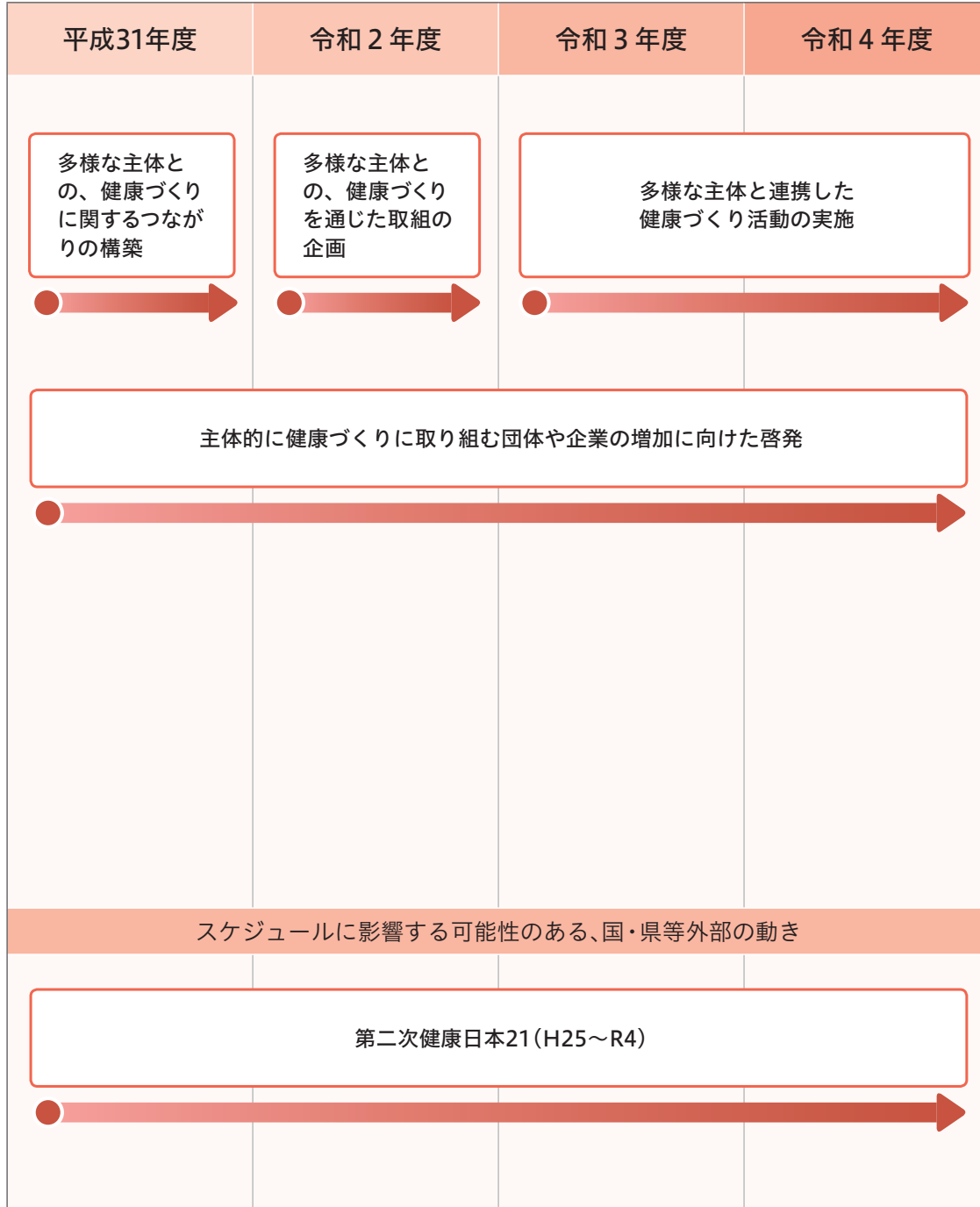
本施策では、個人による健康づくりの機運醸成にとどまらず、企業や地域の団体等が主体的に健康づくりに取り組むことで、市全体として「健康」という視点からのまちづくりにつながるような取組を進めます。

このことから、市が把握できる健康づくりの団体として、健康づくり宣言に参加している団体等の数を指標としました。

※暮らしやすさ指標にはない指標ですが、本施策は後期基本計画から新設されたこと、また市民が幸福を判断する重要項目の第1位が「心身の健康」であることから、指標として設定しました。

### (3) この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

健康福祉部門

## 2-8 安心して暮らせる社会保険制度の維持

この基本施策の所管：**健康福祉部保険年金課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの基本施策に関連する最適化条件：**心身ともに元気で暮らせる**

### (1) この基本施策の目指す4年後の姿

*Vision*

## 安心して健康に暮らせる社会保険制度の維持

#### 【設定理由】

必要なときに必要な医療を受けるための「保険制度」や子どもや妊産婦などの一部負担金を助成する「医療費給付制度」、老後や万が一のときの経済的安定を保障する「年金制度」といった社会保障制度は、市民一人ひとりが安心して健康に暮らすために重要な制度です。

### (2) この基本施策が4年間で主に取り組むこと

*Mission*

## 社会保険制度の維持と制度の周知徹底を図ります

#### 【設定理由】

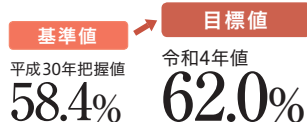
市民一人ひとりが安心して健康に暮らすために重要なセーフティネットを維持し、新たに制度該当となる方への周知徹底を図ります。また、制度は法改正等で常に変更されるものなので、その周知徹底も図ります。



### (3) 基本施策に関連する指標

#### ① 暮らしやすさ指標

**自分が心身ともに元気と感じている人の割合**

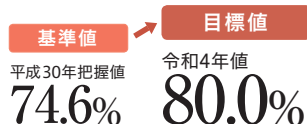


#### 【設定理由】

心身ともに元気と感じられることは、市民一人ひとりが安心して健康に暮らしていることの表れと考え、「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」を指標とします。

#### ② 《参考指標》関係する「幸福実感象徴指標」

**滝沢市に愛着がある人の割合**



#### 【設定理由】

滝沢市の暮らしに安心感と愛着があることは、市民が公平公正に社会保険制度の恩恵を受けることで実感できることの表れと考え、「滝沢市に愛着があること」を指標とします。



### (4) この基本施策における環境分析

#### 【外部環境分析】

市民と関係機関と連携した健康づくりの推進、社会保障制度改正の市民周知と円滑なサービスの提供とともに、市民一人ひとりの健康づくり志向の醸成が必要となっています。

#### 【内部環境分析】

社会保障制度の公平性と平準化という視点を持った担当職員の育成が必要です。

政策

基本施策

施策

## 2-8 安心して暮らせる社会保険制度の維持

## 2-8-1 安定した医療制度の運営と実施

この基本施策の所管: **健康福祉部保険年金課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件: **心身ともに元気で暮らせる**

## (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

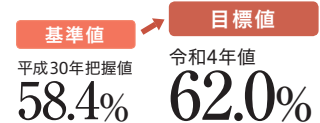
- ◆ 国保療養給付費の支払いと療養費等の給付
- ◆ 国保被保険者証と高齢受給者証の一体化の実施
- ◆ 国保特定健診の受診率向上対策の実施
- ◆ 糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実施継続
- ◆ 後期高齢者医療保険料の口座振替の推進



## (2) この施策に関連する指標

## ① 暮らしやすさ指標

**自分が心身ともに元気と感じている人の割合**

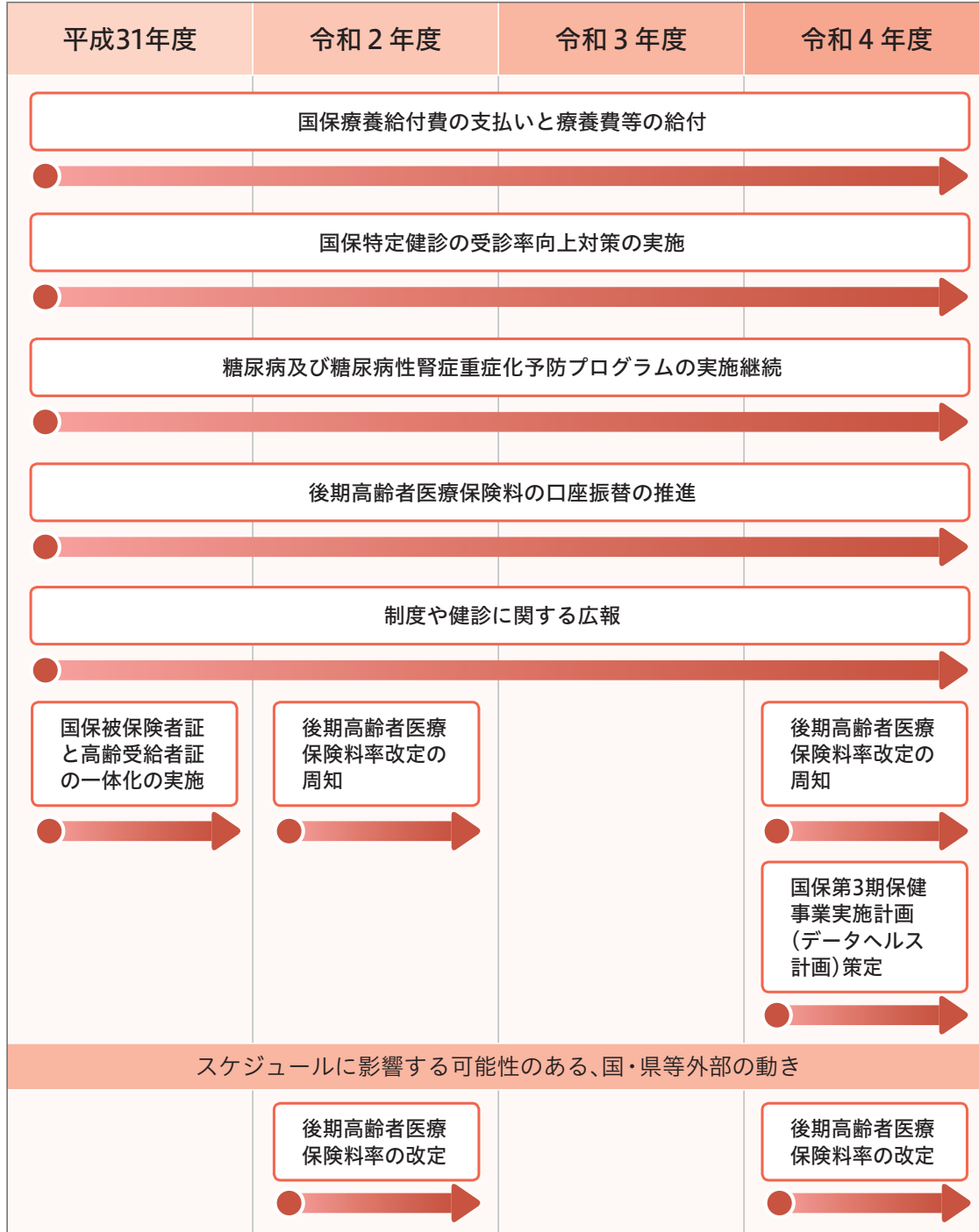


## 【設定理由】

心身の健やかさの実感は、日常の笑顔の源のひとつといえます。健康の維持のため、必要な時に安心して医療を受けられるよう、本施策で医療費負担を経済的に支援し、健やかで笑顔にあふれる暮らしにつながる「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」を指標として成果を確認します。

### (3) この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。



政策

基本施策

施策

2-8 安心して暮らせる社会保険制度の維持

## 2-8-2 安心して医療を受けるための給付

この基本施策の所管：**健康福祉部保険年金課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条：**心身ともに元気で暮らせる**

### (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

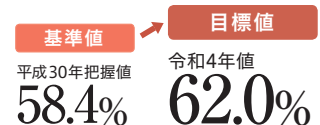
- ◆ 医療費給付対象者に対する医療費給付の実施
- ◆ 事業拡充と手法の検討



### (2) この施策に関連する指標

- ① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**自分が心身ともに元気と感じている人の割合**



**【設定理由】**

心身の健やかさの実感は、日常の笑顔の源のひとつといえます。健康の維持のため、必要な時に安心して医療を受けられるよう、本施策で医療費負担を経済的に支援し、健やかで笑顔にあふれる暮らしにつながる「自分が心身ともに元気と感じている人の割合」を指標として成果を確認します。



### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療費給付対象者に対する医療費給付の実施			
事業拡充と手法の検討			
スケジュールに影響する可能性のある、国・県等外部の動き			
現物給付の対象者拡大(就学前⇒小学生)			

政策

基本施策

施策

## 2-8 安心して暮らせる社会保険制度の維持

## 2-8-3 生活を支える年金の受給権確保の支援

この基本施策の所管: **健康福祉部保険年金課**

総合計画基本構想に掲げる最適化条件との関係

- 特にこの施策に関連する最適化条件: **老後の不安なく暮らせる**

## (1) この施策が4年間で主に取り組むこと

この施策では、基本施策の目指す姿を実現するため、主に以下のことについて取り組みます。

- ◆ 国から受託する国民年金事業の適切な遂行
- ◆ 国民年金に関する窓口での相談受付
- ◆ 保険料の納付、免除制度に関する啓発・広報活動
- ◆ 年金制度改正に関する広報活動



## (2) この施策に関連する指標

- ① 暮らしやすさ指標《前期計画時目標達成済》

**老後が不安なく暮らせると感じている人の割合**

	基準値	目標値
	平成30年把握値	令和4年値
	21.0%	21.0%以上

## 【設定理由】

高齢者の主な収入確保手段である老齢基礎年金は、リスクに備える国民年金制度の中心です。心身が健康で、笑顔であるためには生活不安の解消が重要であり、年金の受給権・受給額の確保を推進し「老後が不安なく暮らせると感じている人の割合」を指標として施策の成果を確認します。

### (3)この施策の4年間のスケジュール

この施策で4年間取り組む主なスケジュールは以下のとおりです。

平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国から受託する国民年金事業の適切な遂行			
●————→			
国民年金に関する窓口での相談受付			
●————→			
保険料の納付、免除制度に関する啓発・広報活動			
●————→			
年金制度改正に関する広報活動			
●————→			
スケジュールに影響する可能性のある、国・県等外部の動き			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 20%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">年金生活者支援給付金制度開始</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">産前産後期間保険料免除制度開始</div> </div> <div style="width: 80%;"> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">●————→</div> <div style="text-align: center;">●————→</div> </div> </div>			

